PICKUP NEWS!! ピックアップニュース

PICKUP 01

10月から児童手当が拡充

問 こども課 ☎76-8149 ID 33019

10月分の手当（12月支給分）から、児童手当制度が改正されます。8月上旬以降、市内在住の高校生年代までのかたがいる世帯に、制度改正に関する案内を送付します。
※一部のかたは、申請（請求）手続きが必要

主な改正内容

- 所得制限が撤廃
- 支給対象となる児童が、「中学校修了まで」から「高校生年代まで」に拡大
- 第3子以降の手当額の加算分（多子加算）が「月1万5千円」から「月3万円」に増額
- 多子加算の算定対象が「18歳年度末まで」から「22歳年度末まで」に拡大
- 手当の支給が「年3回」から「年6回（偶数月）」に増加

PICKUP 02

子ども・若者の意見を募集

問 こども未来課 ☎76-8148 ID 33211

子どもや若者、子育てに関する取り組みについてまとめる「尾張旭市こども計画」の策定に向け、計画の対象である子どもや若者の皆さんの意見を募集します。集まった意見は、計画策定の参考とします。

対象者 市内在住・在勤・在学の小学4年生～29歳のかた
テーマ 「居場所について」「安全安心なまちについて」※どちらかだけでも可
応募方法 8/1（木）～8/21（水）にホームページか右記二次元コードで

応募フォーム▲

PICKUP 03

市営バスあさぴー号に乗ってみませんか

問 都市計画課 ☎76-8157 ID 9710

あさぴー号は、市内を移動できる便利でお得な乗り物です。あさぴー号に乗ってお出掛けしてみませんか。

あさぴー号の乗り方

乗車時に、100円または回数券1枚を支払うか、定期券を乗務員に見せてください。運賃箱横の二次元コードを読み込むことでPayPayでも支払いができます。
10人以上で利用する場合は、事前に連絡してください。

車いすで利用できる車両も運行

通常の市営バスの時刻に合わせて、車いすリフト付きワゴン車も運行しています。
※利用には事前予約が必要。予約方法など詳細は、ホームページ ID 2434 で

9/2（月）から約1年間試験運行を実施

特に利用者が多い印場駅～愛知医大の区間で、1日1便試験運行を実施します（平日のみ）。詳細は、ホームページ ID 33686 で

西ルート左回り(平日) 試験運行便

時刻	8:10	8:11	8:13	8:14	8:15	8:17	8:19	8:21	8:25	8:26	8:27	8:29	8:35
停留所名	印場駅	西部浄化センター	渋川福祉センター西	瑞鳳橋	東山町	庄南町	本地住宅南	本地住宅	南新町中畑	本地ヶ原	北本地ヶ原町	晴丘	愛知医大

※愛知医大に到着後は回送

PICKUP 04

定額減税補足給付金（調整給付）・住民税非課税世帯等価格高騰給付金

問 市給付金センター ☎0570-05-5236

国の経済対策に基づき、令和６年度個人市・県民税所得割と令和６年分所得税の定額減税が実施されます。減税しきれない（定額減税可能額が減税前税額を上回る）と見込まれるかたに対し、差額を定額減税補足給付金（調整給付）として支給します。また、令和６年度に新たに個人市・県民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯に対しては、住民税非課税世帯等価格高騰給付金を支給します。

給付額

①定額減税補足給付金（調整給付） ID 32906

令和６年度個人市・県民税所得割額から減税しきれない額＋令和６年分推計所得税額※1から減税しきれない額
➡ 上記を1万円単位で切り上げた金額※2

※1 令和６年分所得税額は、令和６年中には確定しないため、令和５年分の所得情報などから推計した額
※2 令和６年分所得税額などが確定した後、給付額に不足が生じる場合は、令和7年に追加で不足額給付を行う予定

②住民税非課税世帯等価格高騰給付金 ID 32144

1世帯あたり10万円（18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる場合は、児童1人あたり5万円を追加）

対象者

次のフローチャートで確認を ※対象者には、8月中旬以降に確認書を発送します。

①定額減税補足給付金（調整給付）

令和6年1月1日に尾張旭市に居住していた → いいえ → 居住していた市区町村に確認を
↓ はい
合計所得金額が1,805万円以下である → いいえ → 対象外
↓ はい
令和6年度個人市・県民税所得割か令和6年分所得税の少なくとも一方は課税される → いいえ → 対象外
↓ はい
令和6年度個人市・県民税所得割か令和6年分所得税の少なくとも一方から定額減税額を控除しきれない → いいえ → 対象外
↓ はい
対象と見込まれます

②住民税非課税世帯等価格高騰給付金

基準日（令和6年6月3日）に尾張旭市に住民登録がある → いいえ → 住民登録があった市区町村に確認を
↓ はい
令和5年度非課税等世帯への給付金（7万円または10万円）の給付対象とならなかった → いいえ → 対象外
↓ はい
令和6年度個人市・県民税非課税世帯か均等割のみ課税世帯に該当する → いいえ → 対象外
↓ はい
令和5年12月末時点で課税者の扶養親族などのみで構成されている世帯ではない → いいえ → 対象外
↓ はい
令和6年1月1日に尾張旭市に居住していた → いいえ → 申請が必要
↓ はい
対象と見込まれます

申請書は、市給付金センター、福祉政策課かホームページで

※令和6年1月2日以降に国外から転入した者のみで構成される世帯は対象外

PICKUP 05

マイナ保険証を活用した救急業務の実証事業へのご協力を

問 消防本部消防総務課 ☎51-0860 ID 32844

救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、救急時にマイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証）を活用する実証事業を行います。事業にご協力いただくため、マイナンバーカードの携帯をお願いします。

※消防庁が実施する実証事業に参加します。詳細は、ホームページで

実施期間 8/9（金）8:30～10月上旬

Q.どんな実証事業なの？

A. 救急車に乗る際に傷病者のマイナ保険証を提示することで、病歴や服薬の情報を救急車内で取得できるようにするものです。

Q.どのようなメリットがあるの？

A. ①病院に、傷病者の医療情報を正確に伝えられます。

②病院の選定や搬送中の応急処置を適正に行うことができます。

③搬送先の病院で、治療の事前準備ができます。

実証事業の流れ

1. マイナンバーカードの所持などを確認
   - ●マイナンバーカードの所持
   - ●保険証利用登録の有無
2. 本人確認
   救急隊員が、目視により確認
3. 本人同意
   （意識不明など同意取得困難時に限り同意不要※）
   ※生命・身体の保護が必要である場合に限ります。
4. システムにアクセスし、情報を閲覧
   救急隊員が搬送先選定などのため、通院履歴や服薬情報などを閲覧

身近な場所で申請 マイナンバーカードの出張申請受け付け

あさひ健康マイスター チャレンジ対象事業

問 マイナンバーカード交付・申請ダイヤル（市民課内） ☎76-8195 ID 2151

とき ところ	8/9（金）	9:00～11:00	尾張旭庄中郵便局
	8/14（水） 8/15（木）	14:00～16:00	イトーヨーカドー尾張旭店 あさぴー・ハトソンくん出会いの広場
	8/20（火）		ピアゴ印場店
	8/21（水）		旭丘公民館
	8/23（金）		新池交流館・ふらっと

対象者	次の要件を全て満たすかた●本市に住民登録がある●申請後2カ月以内に住所異動などの予定がない	
持ち物	**本人確認書類** 顔写真付き（運転免許証など）は1点、顔写真なし（健康保険証、年金手帳、介護保証証など）は2点	**個人番号（マイナンバー）カード交付申請書** 手元にない、氏名・住所が最新でない場合は、事前に電話か右記二次元コードで再発行が必要 申し込みフォーム▲
	通知カード お持ちのかた	**住民基本台帳カード** お持ちのかた
その他	●申請後約1カ月～1カ月半でお渡し●再発行のかたも可●申請者にミニキャンバスバッグをプレゼント	

※マイナンバーカードは、自宅のパソコンやスマホ、郵送などでも申請可。詳細は、ホームページ ID 2148 で